

平成 29 年度 就労支援部会の活動状況（中間報告）

1. 委員構成

29 年度の委員構成（6 名）は以下のとおり

所属機関の人事異動等に伴い委員 1 名が交代しています。

	氏名（敬称略）	機 関 名 等	備 考
1	高野 宏章	NPO 法人地域生活サポートまいんど 就労サポートセンターねくすと所長	部会長
2	平塚 恵一	NPO 法人 e-ライフサポート キャロットサポートセンター施設長	副部会長
3	石渡 正彦	神奈川県立鎌倉養護学校教諭	
4	後藤 由紀夫	社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団 よこすか障害者就業・生活支援センター主査	
5	弘島 真吾	富士ソフト企画株式会社 教育事業グループ課長	
6	簗島 武	ハローワーク藤沢専門援助部門 主任就職促進指導官	新委員

2. 部会の開催状況等

(1) 第 1 回部会

- ・日 時 6 月 21 日（水）10 時から 12 時
- ・場 所 福祉センター 福祉団体活動室

【主な協議事項等】

- ① 障害者施策への提言（鎌倉市障害者福祉計画の改訂に向けた協議会からの意見）の提出について

（協議・取組み等の状況）

⇒ 29 年度第 1 回全体会等までの協議を経てまとめられた障害者福祉計画の改訂に向けた提言（5 項目・19 件）について、主に就労支援部会に関連の深い事項を中心に協議・確認を行った。

- ② 「就労支援事業所学習会」の実施報告

（協議・取組み等の状況）

⇒ 平成 29 年 3 月 8 日（水）開催の標記学習会（講師 又村あおい氏）について、資料に基づいて、開催の経緯、実施内容、参加状況等について、報告した。
また、その際に実施した「仕事応援ガイドブック」事業所ガイド支援シートの作成依頼の状況等について、併せて報告・説明し、了承された。

③「仕事応援ガイドブック」の作成・活用について

(協議・取組み等の状況)

⇒「仕事応援ガイドブック」(修正案)の内容等について確認した。

修正案の構成・内容等は、ほぼ完成に近い状況にあるものとし、事務局で、さらに文字校正等の精査を進めて作成していくことが了承された。

活用方法等については、印刷とホームページへの掲載を検討しており、印刷物の配布先としては、就労支援事業所を始め、基本的に支援者向けで作成していることから、当面、相談支援事業所を中心に行っていくことが確認、了承された。

④ 一般就労・企業等との連携

(協議・取組み等の状況)

⇒28年度に協議された「説明会等の企画(案)」について、1案の「障害者雇用に向けた養護学校見学と支援制度説明会」の実施を今年度の取り組みテーマとすることが確認され、次回部会までにより具体的な検討を進めていくことが了承された。

⑤ 就労継続支援A型事業所の動向等について

(協議・取組み等の状況)

⇒本年4月に行われた国の就労継続支援A型の運用に関する以下の見直しの内容について、資料に基づいて障害者福祉課から説明を行い、情報共有を図った。

- ・訓練等給付費からの給料の支払いを原則認めない
- ・適切な事業会計の実施と情報公表の義務化
(貸借対照表、事業活動計算書、主な生産活動の内容、平均月額賃金等)
- ・個別支援計画の作成
- ・上記に関する運営基準の見直し
- ・計画上の必要サービス量を確保できている場合、自治体は新たな指定をしないことを可能とする

(2) 第2回部会

- ・日時 9月22日(金) 14時から16時
- ・場所 福祉センター 第3会議室

【主な協議事項等】

①『仕事応援ガイドブック』完成版について

(協議・取組み等の状況)

⇒修正したガイドブックの内容等を確認するとともに、各就労支援事業所及び相談支援事業所連絡会等へ配布・説明していくことが確認された。

② 説明会等の実施企画（案）

（協議・取組み等の状況）

⇒ 下記の企画内容（案）を基に、実施に向けて準備を進めていくことが了承された。

《名称（案）》『障害者雇用に向けた養護学校見学と支援制度説明会』

《開催目的》 ・主に鎌倉市内の企業の担当者に、養護学校での授業、作業風景等を実際に見学してもらい、『どんな仕事をしてもらえるか』、『受け入れるのが不安』、『何から取り組んだらいいのか』といった不安や疑問を解消してもらい、障害者雇用の機会の促進に繋げる。
・障害者雇用に係る雇用者への各支援制度の理解を深める。

《予定月日》 平成 30 年 1 月 23 日（火） 午前 10 時～

《実施場所》 鎌倉養護学校

《参加対象》 ・鎌倉市内の中小企業等の担当者に優先的に参加を求める
・市内就労支援事業所も対象とする

《内容（案）》 ・養護学校 授業、作業内容の見学
・当事者本人、企業等からの体験談等の報告
・障害者雇用に係る支援制度（定着支援・助成制度）等の説明

○説明会案内チラシ（案）の作成

○参加企業等への周知活動の取組みについて

- ・法定雇用率未達事業所へ案内通知等の送付
- ・商工会議所への働きかけ
- ・広報かまくらへの掲載（12 月 15 日号を予定） 等

③ 市内「法定雇用率未達事業所訪問」の状況について

（協議・取組み等の状況）

⇒ 下記ハローワーク藤沢、鎌倉市障害者福祉課及び産業振興課で協働して実施した事業所訪問の概要について以下のとおり報告した。

- ・実施日 平成 29 年 7 月 3 日（月）及び 10 日（月） 2 日間
- ・訪問数 5 事業所
- ・内容 障害者雇用に向けた就労支援の取り組みや助成金制度等の説明

以上